

新型コロナウイルス感染症予防対策

目的：園児の安全、保護者の安心のため、感染リスクの低減のため、下記の対策を実施する。

また、常に内容を見直し改善を図っていく。

対象：園児・保護者・職員

国の示す基本的な感染対策（3密回避、換気、手洗い、マスク着用など）・嘱託医の助言に加えて、園独自の感染対策を現在の職員体制及び施設・設備で実施できる最大限の感染対策を行っております。
但し様々な対策を実施することによりリスクを下げることはできますが、リスクゼロには出来ないことをご承知おきください。

1. 換気

(1) 園内の人がいる場所は、窓や出入り口など常時複数箇所開けて風を通し換気。

- ・園舎内全ての部屋・廊下等に24時間機械換気完備。24時間稼働中。
- ・窓は対角線に2カ所以上大きく開ける。但し気温に応じてエアコン・床暖房と併用しながら開閉を調整する。
- ・少ししか開けられない場合は30分間隔で10分全開。
- ・トイレ窓は全開。
- ・入口は常に格子戸（0・1・2歳児）。
- ・サーキュレーターで保育室内の空気を強制排気（0・1・2歳、年少）
- ・大型扇風機で屋内の空気を強制排気（年少・年中・年長）

2. マスクの着用

(1) **2歳児未満児：マスク着用は推奨しない。**※呼吸器系トラブルのリスクが高い為。

(2) **2歳以上児：一律にマスクの着用は求めない。**

※バス通園のお子様にはマスク着用での乗車へのご協力をお願いします。

※園外へバスなどで出かける、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言などの感染拡大期、部分休園・登園自粛要請時などにおいて、園長判断により可能な範囲で、マスクの着用を求めることがあります。

※マスク着用は強要ではなく保護者判断です。

(3) 保護者及び子どもの判断でマスクを着用していても、熱中症事故防止の観点から、屋外・屋内問わず、子どもが息苦しさを感ずるような活動や、熱中症のリスクが高いと判断した場合は、マスクを外すことがあります。なお、様々な理由で着用を希望する子どもには、外すことを強要しませんが、熱中症対策を優先して活動を制限するなどの対処が必要になります。

例：体育指導、園庭遊び、近隣の散歩や公園で遊ぶ時、プール遊び・水遊びなど

(4) 原則教職員はマスク着用。但し、換気が充分であり、子どもや他の教職員と2m以上の距離を取り会話の無い場合、また熱中症の危険がある場合は外すことがあります。

(5) 保護者や外部関係者が入館する際は、引き続きマスク着用と手指消毒を原則とする。

詳細は、ホームページ・お知らせ「マスク着用についての当園の方針について」(R4.6.17)を参照。

3. 検温

(1) 全園児が毎朝検温を行い、「コドモン保護者アプリ」で報告。

※コドモンアプリでお子様の体温のご報告が無い場合は登園をお断りすることがあります。忘れた場合はお電話ください。こちらからも確認のお電話をします。

4. 登園するにあたってのルール

(1) 以下の条件に当てはまる園児の登園を禁止。職員・保護者も同様。

①37.5度以上の発熱やせき・のどの痛みなど風邪症状がある場合。

※保育時間中に37.5度以上の発熱した場合は速やかなお迎えをお願いする。

②解熱後24時間を経過していない、風邪症状が改善傾向ではない場合。

③下痢・嘔吐などの体調不良が見られる場合

5. 消毒

(1) オゾン発生機を使い、定期的に各保育室を燻蒸消毒する。

※この機器は、プロの消毒業者がコロナ感染対策として使用するものであり、オゾン(気体)が室内隅々まで行き渡り、物の表面だけでなく、ぬいぐるみの内側や戸棚の中や机の裏側まで、普段の清拭消毒ではカバーしきれない部分も殺菌消毒できるものです。

(2) 大人や子どもが触れる場所を職員が1日に数回・日に一度、2～3日に一度、週に一度、使用状況に応じて清拭消毒をする。

主な実施箇所：ドアノブ、手すり、蛇口、保育室内の床・壁・机・いす、玩具、打刻用iPadなど。

(3) ぬいぐるみなどの布製品は、噴霧消毒・洗濯、オゾン殺菌、天日干しを行う。

(4) 0・1・2歳児は玩具を毎日清拭・噴霧消毒をする。

(5) 年少以上は、玩具を週末に噴霧・清拭消毒をする。それ以外に噴霧消毒・オゾン殺菌消毒をする。

(6) 子ども用・職員用トイレを毎日清拭消毒。触れる場所だけでなく床・壁も実施。感染症発生時はオゾン発生器で燻蒸消毒。

(7) お迎えの際に子どもが座っているマット類は毎日清拭消毒。

6. 保護者への協力依頼

(1) 入室時のマスク着用とアルコール消毒。

(2) 降園後の園庭遊びの禁止。

(3) 登園時、お迎え時は大人・子ども関係なく速やかな帰宅をお願いする。

※長時間の対面での立ち話も同様にご遠慮いただく。

(4) 時差登降園の実施。

年長 朝 8:30～8:50 帰 14:20～14:30

年中 朝 8:50～9:10 帰 14:10～14:20

年少 朝 9:10～9:30 帰 14:00～14:10

7. 給食

- (1) 給食の前後は、保育室・ランチルームの机は清拭消毒をする。
- (2) 子ども達は給食前に石鹸での手洗い・アルコール消毒を実施。
- (3) 給食の配膳は、子どもではなく担任が配膳。
- (4) 食事の際は、透明アクリル板を机に置いて飛沫感染を防止しながらできるだけしゃべらない（2歳児以上）。※対面での活動時も同様。

※0・1歳児は食事の介助が必要な年齢であり、会話が無い、全員同じ方向を向いて食べるなどの対策をしているため、パーテーションは設置していない。

8. 保健衛生・その他の対策

- (1) 職員・子どものこまめな石鹸での手洗い・アルコール消毒の実施。
- (2) 手洗い後の手拭きはペーパータオルと個人のハンカチ（年少以上）を使用。
※0歳児はまだ手洗いが難しい為、個人のおしぼりとベビー用のウェットシートを併用。
- (3) 習慣づけのために定期的に手洗い指導。
- (4) 水分補給・うがい
 - ① 年少以上は水筒使用。
 - ② 2歳児未満のクラスは、給食室で殺菌消毒したコップまたは紙コップで麦茶を提供。
- (5) 屋内での他学年・同学年クラスとの交流を制限。感染拡大時は2歳児以上は隣のクラスまで。
→感染状況により、制限の緩和有り（学年毎、年少以上と0・1・2歳児、全学年など）。
- (6) 天気の良い日は外遊びの時間を多くとる。屋内では出来るだけ固まらないように環境を工夫し、子どもにも伝える。
- (7) 各保育室などに足跡を貼ったりテープを貼ったりして、見える形でソーシャルディスタンスを意識させる。
- (8) 保育終了後、保育室・トイレ・共用部分・園庭など園内外の清掃・環境整理を毎日行う。
- (9) 課外教室の小学生の出入り口はピロティから。小学生の保護者は、室内に入らずに自家用車内やピロティで待つ。
- (10) 保育室・職員室等に大型の業務用加湿器（冬期のみ）を設置。
- (11) 年中・年長保育室のロフト内の人数を6人までとする。

9. ホールの使用条件

- (1) 活動時は全ての窓を開け、扇風機を8台稼働して空気の循環を促す。
- (2) 活動や感染状況に応じて人数制限をする。
・誕生会は学年またはクラス毎に実施。※感染状況に応じて緩和。
- (3) ホールでの体育指導はクラス毎で行う。
- (4) ホールでのお迎えの際は、ピロティから入り園庭を通過して東側通用口から抜ける一方通行で行う。
- (5) 時差登降園の実施。

年長 朝 8：30～8：50 帰 14：20～14：30

年中 朝 8：50～9：10 帰 14：10～14：20

年少 朝 9：10～9：30 帰 14：00～14：10

10. 年少以上の預かり保育

- (1) 17 時までは各学年で過ごす。17 時以降は密を避けながら、ランチルーム・アーケードで合同保育。※感染状況に応じて緩和。
- (2) 保育室以外に 2 階テラス・ホール・アーケード・ランチルームなどを使用し、密にならないように複数箇所のコーナー遊びの場を設ける。
- (3) トイレも各学年のトイレを使用し、密にならないようにする。
- (4) おやつは学年毎にパーテーションを設置し、できるだけ会話をしない。
- (5) ランチルームは、早朝保育後、おやつ の 時間 後、預かり・延長保育終了後に椅子・机等の清拭消毒を実施。
- (6) 玩具の消毒作業は、オゾン発生機を使用し、玩具を拡げ適時燻蒸消毒をする。
- (7) お迎えの保護者の立ち入りを制限。

11. 0・1・2歳児の朝夕の合同保育

・6月20日から下表の通りとします。但し、感染状況等に応じて対応を変更します。

	朝：7:00～8:30		夕：16:00～17:15	
期間	6/20～6/31	7/1以降	6/20～6/31	7/1以降
まめ	ふたばで合同	つぼみ1で合同	ふたばで合同	つぼみ1で合同
ふたば				
つぼみ	つぼみ1で合同		つぼみ1で合同	

12. 午睡

- (1) 午睡はそれぞれの保育室で行い、寝る時は顔と顔が近づかないよう、コットの間を出来るだけ空け、頭と足の方向を互い違いにする（0・1・2歳児）。
- (2) 給食後や掃除・午睡の準備の際など、区切ったスペースなどで密にならないよう廊下・ランチルーム・ホールなどの活用をする（0・1・2歳児）。

13. バス

- (1) 前後 2 か所の窓を開け風を通す。エアコンを使用する際は、窓の開閉を調節する。
※小まめな乗降があるため、その都度ドアの開閉による換気効果がある。
- (2) 日に 2 回ドアの取っ手・座席・手すりなど人の触れるところを清拭消毒する。
- (3) 子どもの座席をできる限り距離をとる。そのため、座る位置が変わる時がある。
- (4) 乗車時にアルコールで手指の消毒をする。

14. 職員

- (1) 全職員がマスク着用、こまめな手洗い、適時アルコール消毒を行う。
- (2) 全職員が毎朝検温し、その結果を記録。
- (3) 毎朝クラス・学年内で口頭での体調の報告。
- (4) 体調不良時の職員の対応。
 - ①体調に違和感がある時は無理せず休む、早退する。判断に迷う時は園長・看護師に相談する。
 - ②発熱、のどの痛み、せき、倦怠感など風邪症状があった場合は、必ず連絡・相談し、出勤せずに、

受診する。

- ③解熱後24時間を経過していない場合は出勤しない。風邪症状が改善していない場合も出勤しない。
- ④感染リスクが高い場合は、園長及び看護師の指示のもと原則2回(時間をおいて)抗原検査を行う。
- (5) 職員同士が対面での会話や近い距離で密にならないようにする。(飛沫感染・空気感染対策)
- (6) 職員が飲食する時は子どもと2m以上離れて黙食。
- (5) 職員室も常時窓を開け、24時間機械換気をし、定期的にオゾン殺菌をする。
- (6) 職員間の感染防止の為、職員室・カフェの机の上に飛沫飛散防止の亚克力板を設置。
- (7) 職員会議・園内研修、打ち合わせは、充分換気をして距離を取るか向きを変え、対面の場合はパーテーションがある部屋で行う。
- (8) パーテーションなしで、1m以内で対面の会話はしない。
- (9) 午睡時の飲食・事務作業は交代で保育室以外の場所です(職員室、支援室、カフェなど)。
- (10) 口元を覆っての会話は厳禁。「会話する=マスクする」の徹底。
- (11) 職員更衣室に出入りする際は、消毒をし、入室を1名ずつとする。
- (12) 職員のPC・iPad・無線等の共有機器を清拭消毒する。
- (13) ほぼ全職員3回目のワクチン接種済み。※1名のみ医師と相談の結果接種を見送っている。